

(様式第3号)

## パブリックコメント(意見公募)手続による意見募集の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

ご協力に感謝申し上げます。

### 【意見募集の集計結果】

1	案 件 名	千歳市子育て支援計画[後期計画](素案)について	
2	意見募集期間	平成21年12月3日(木)~平成22年1月13日(水)	
3	意見の件数(提出者数)	12件(4人)	
4	意見の取扱い (対応内容の分類)	案を修正するもの	2件
		既に案に盛り込んでいるもの	2件
		今後の参考とするもの	1件
		意見として伺ったもの	7件
5	意見の受け取り方法	電子メール	1人
		郵便	0人
		ファクシミリ	0人
		意見箱	1人
		直接持参	2人

## 【市民意見等の概要とそれに対する市の考え方】

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
1	<p>P46(4) 児童の健全育成 1.学童クラブ事業の充実 〔今後の取組〕の記述について、後半部の「～今後、学童クラブの未設置校区への整備を進めます。」の「未設置校区」部分を具体的に「北栄小学校校区」への整備と記して頂きたいと思います。今、現段階で学童クラブ未設置校区は北栄小学校校区のみであるという点から考えましても未設置校区ではなく「北栄小学校校区」と明記して頂く事をお願い致します。</p>	1	<p>分類～ 意見として伺ったもの</p> <p>計画策定にあたって、固有名詞はできる限り使わず、市内全地域に共通理解を得られるような計画としています。今後、事業の実施にあたっては、本計画に基づき「未設置校区への整備」に努めてまいります。</p>
2	<p>子どもはみな平等と言いながら、認可外保育の子どもたちに対する支援・充実が載っていない。 認可外についての支援・充実がない。 保育所・幼稚園・児童館交流の推進についてのネットワークづくりとしているが、認可外の取り上げは一切ない。 後期計画には、認可外のことは1つも載っていません。</p>	1	<p>分類～ 案を修正するもの 意見として伺ったもの</p> <p>認可外保育所との連携・支援について、「第4章」の基本目標1の施策の方向性(3)保育サービスの充実の具体的施策に「14 私立認可外保育所との連携」を新規掲載事業として追加します。内容は別紙のとおりです。</p> <p>市と認可外保育所とは、平成21年度から協議の場を設定し、情報の伝達などを開始しております。その際、認可外保育所への支援について強い希望があり、今後の連携と支援のあり方について検討しているところです。</p> <p>子育て支援のネットワークづくりについては、子育て総合支援センター(ちとせっこセンター)を中心に、各関係機関や市民団体などとの連携を強化し、全市的な子育て支援のネットワークの構築をめざし</p>

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
			ており、その中には認可外保育所も含まれるものと考えておりますが、施設の開放などについては、市の組織下又は市が主体的に取り組んでいるものの範囲で掲載しております。
3	幼保連携し、教育の質の向上を図る計画、認定子ども園の設置・促進を図ることが載っていない。	1	<p>分類～ 意見として伺ったもの</p> <p>幼保一元化については、国において、これまでも検討され、認定子ども園という形で設置可能となっておりますが、今般の政権交代により省庁の一元化を含めた幼保一元化が検討されようとしています。市町村としては、その経過を注視していくこととしています。</p>
4	10年前、千歳市は家庭内保育室を廃止すると言及したのに、事業の継続はおかしい。	1	<p>分類～ 意見として伺ったもの</p> <p>家庭保育室は事業を継続しているものの、確実に縮小しているところであり、将来的な廃止に向けて進めてきております。ただし、産休明けの乳児を保育する環境として、家庭保育室が市民から求められている事業でもありますので、また、家庭的保育事業（国庫補助あり）を国が進めていることもあり、形を変えての継続についても検討する必要があると考えております。</p>
5	後期計画では、市の計画体系における位置付けが地域福祉計画の内輪・下位計画とされるようですが、その部分の取り扱いの説明が不十分だと思います。前期計画ではそのような扱いとなっていなかったと思います。	1	<p>分類～ 既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>計画体系における位置付けについては、『福祉分野の上位計画である「千歳市地域福祉計画」やその他の個別計画と調和した計画』との説明を前期計画と同様の表現で、後期計画では「第1章」の2の(2)「千歳市計画体系における位置づけ」に掲載しております。</p>

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
6	「地域子育てサロンの整備」の項目について、子育てサロンは民生委員児童委員さんの活動として実施されているものが大半と思います。この子育てサロン事業の市の所管は何処なのか、「整備することを目指します」との表現は馴染まないものと思います。連日、各地区のサロン・つどいの広場を巡っているお母さん達への対応、また、サロンと広場の関係・位置付けをもっと明確にすべきです。	1	分類～ 今後の参考とする 子育てサロン事業の市の所管は「子育て総合支援センター」です。 「地域子育てサロン」については、市として新たなサロンの立ち上げや既存のサロンへの支援を行うとともに、支援者の育成などを図り、整備していくことをめざしています。 また、「地域子育てサロン」と「つどいの広場」の事業内容などについては、事業を展開していく中で、今後さらに利用者への周知を図ってまいります。
7	「千歳っ子見守り隊支援事業の実施」の項目について、千歳っ子見守り隊は市教委・各小学校の呼びかけで結成・活動して頂いています。今後の取組として記述されている「今後も事業を継続して実施します。」との表現は当たらないと思います。	1	分類～ 既に案に盛り込んでいるもの 教育委員会は、「千歳っ子見守り隊」設置要綱（平成 18 年 4 月 18 日教育長決裁）を制定し、各小学校における「見守り隊」の設置及び活動を支援しております。今後も、千歳市の子育て支援の施策として、「千歳っ子見守り隊支援事業」を継続して実施していくことを計画に掲載しているものです。
8	計画の推進について、市における所管の明確化・所管の体制強化を行うことを強くお願いします。	1	分類～ 案を修正するもの 計画内の市における所管を明確にするため、「第 4 章」の各基本目標の具体的施策の一覧に、担当課名を掲載することとします。
9	1歳の子どもと毎日のように、ちとせっこセンター（つどいの広場・児童館）を利用しています。施設・設備のよさに加え、つどいの広場・児童館の先生方のきめ細かいご配慮と言葉かけに親子共々感謝しています。人と人との関わり、特に子どもとの関わりにおいては何より	1	分類～ 意見として伺ったもの 子育て総合支援センター（ちとせっこセンター）など子育て支援施設については、施設の整備だけではなく、子育て中の親子や地域の子どもたちが安心して気軽に利用できる場所として機能することをめざし、人材育成や職員管理にも配慮して取り組んでまいります。

	市民意見等の概要	件数	市民意見等に対する市の考え方
	人材が重要と考えます。このような取組が長く発展していくためにも職員の方々の労働環境・労働条件をより良いものにして欲しいと思います。		
10	上記の件にも関わりますが、児童館・学童保育での障がい児の受入に、より力を注いでいただきたいと思います。そのためには、障がいのあるお子さんが安心・安全な環境で過ごせるよう、人員の加配が不可欠と考えます。弱い立場の人たちに優しい地域であって欲しいと願っています。	1	<p>分類～ 意見として伺ったもの</p> <p>障がいのある子どもへの支援については、後期計画においても、保育サービスの受入定員などの目標を掲げ、受入体制の整備に努めてまいります。</p>
11	近年、小学校での指導困難学級が増えてきていると耳にします。千歳市も例外ではないようです。低学年では、1クラスの人数が多くなりすぎないように、特別に加配がありますが、中・高学年においても是非実施して欲しいと思います。特に高学年で指導困難になった場合、担任や学年の先生方にかかる負担は相当なものとなるようです。一人一人の子どもに目をかけ、手をかけるためには、少人数学級の実現が不可欠です。加えて、たとえ年度途中であっても、そのような状況がおきた時に臨時的先生が加配されるような対応があれば、先生方の精神的負担が軽減されると共に、親も安心して子どもを学校に通わせられると思います。	1	<p>分類～ 意見として伺ったもの</p> <p>小・中学校の学級編制及び教職員の配置については、法の規定を受けて北海道教育委員会が定めた基準により、北海道の費用負担で教職員が配置されておりますことから、現状では市が単独で少人数学級を実施することは困難と考えます。</p> <p>しかし、小・中学校における指導上の支援体制については、大学生による理科実験教室や授業サポート、特別な教育的配慮が必要な児童・生徒の学習サポートなどのための支援員を配置しているほか、各学校においても地域や保護者の協力を得ながら各種体験活動などを実施しておりますが、今後も、各学校への支援体制の充実に努めてまいります。</p>

---

## 14 私立認可外保育所との連携

---

### [これまでの成果と課題]

年度途中で認可保育所に待機児童が発生した場合、その児童の受入を私立認可外保育所が担っている現状があります。

これまで、市と私立認可外保育所との間で会議を開催するなど、連携を進めているところです。

### [今後の取組]

今後も、市と私立認可外保育所との会議などの開催を継続し、連携を深めるとともに、可能な範囲での支援を行います。